

令和3年度第2回岩国警察署協議会会議録

開催日時	令和3年8月24日（火） 午前10時から午後0時までの間	
開催場所	岩国市麻里布町六丁目15番20号 岩国警察署5階 講堂	
出席者	委員	杉岡 滋、木村泰博、平本登喜子、新沼淳志、轟眞由美、 笹村一美、若林邦江、藤兼利彦、中村信利、中岡達夫、 安村 稔、杉原幸枝、松田邦利、山田知春、塩田博志 計15名
	警察署	署長、副署長、地域官、刑事官、交通官、警察安全相談課長、 生活安全課長 計 7名
議題	「少年に対する人身安全関連事案への迅速、的確な対応の推進」について	
<p>1 会長挨拶（要旨） 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、会議の開催を見送っていたが、本日は久しぶりに開催でき、また、今回から4名の新しい委員を迎え、大変うれしく思っている。 本日の諮問事項については難しい問題であることから、各委員は警察の説明をよく聞き、諮問に答えていただきたい。</p> <p>2 署長挨拶 （省略）</p> <p>3 概況説明（署長）</p> <p>(1) 犯罪抑止重点対象犯罪の認知状況</p> <p>(2) 刑法犯認知検挙状況</p> <p>(3) 人身安全対策関係</p> <p>ア ストーカー事案対応状況</p> <p>イ DV事案対応状況</p> <p>ウ 虐待事案対応状況</p> <p>(4) 交通関係</p> <p>ア 交通事故発生状況</p> <p>イ 交通事故抑止対策</p>		

4 諮問事項説明（生活安全課長）

以下の項目に沿って諮問事項の説明を行った。

- (1) 少年に対する人身安全関連事案
 - ア 人身安全関連事案取扱状況
 - (ア) 子供に対する声かけ・つきまとい事案認知状況
 - (イ) 児童虐待通告状況
 - イ 特異事案
- (2) 問題点（少年を取り巻く環境）
 - ア 家庭での親子（兄弟）関係、学校での交友関係等
 - イ インターネット利用による被害
- (3) 迅速、的確な対応
 - ア 対象少年の安全確保を最優先とした対応
 - イ 事件被害を視野に入れた対応
 - ウ 関係機関等との緊密な連携

5 協議

（委員）

なぜ、今回の諮問事項を選ぶこととしたのか。

（署長）

少年が被害者となる誘拐事件や強制わいせつ事件等は全国的に発生しており、昨今のSNSの普及により、多数の少年が被害に遭っている。少年が被害に遭う人身安全関連事案は当署管内においても発生しており、今後も同種事案が発生する可能性があることから、その発生・被害を防止するため、諮問を受けたいと考え議題として取り上げさせていただいた。

（委員）

岩国警察署管内において少年の誘拐事件等、人身安全関連事案が多く発生しているのか。

（署長）

山口県内においては、少年に係る人身安全関連事案は毎年数件発生しているが、当該事案が県内の他署と比べて当署管内で多く発生しているというわけではない。

（委員）

私ぐらいの年代の者の感覚では、SNSやスマホ等を利用したため被害に遭うのではないかという印象がある。「危ないものはやらない。分からないものは使わない。」という年代の者からすると、SNSを使うことで簡単に人と知り合ったり交際したりすることができることがピンとこないが、中・高生や小学生の多くもSNSを利用しているのか。

（生活安全課長）

インターネットの普及率やスマートフォンの所有率は高く、スマートフォンを所有している中・高生や小学生の多くはSNSを利用しているものと思われる。

(委員)

今後もSNSを悪用した事件が発生し、被害が増えていくものと考えているが、こうした事件を取り扱う専門部署はあるのか。

(生活安全課長)

SNSを悪用した事件を捜査する専門部署はないが、当署では警察官がインターネットの情報等を監視するサイバーパトロールを行っており、例えば、児童買春容疑の書き込み等、犯罪の温床となる可能性がある違法・有害情報等の発見活動に取り組んでいる。しかしながら、このサイバーパトロールは、他の業務の合間に行っているものであり、違法・有害情報等の発見に至らないこともある。

(委員)

警察は、実際に被害届や相談がない限り、微妙な問題に踏み込んでいくことはできないのではないかと感じている。

親が「使っていい」と言っているインターネットについて、警察が家庭に踏み込み「使うな」とは言えないと思うし、やはり子供を守るためには、家庭や学校など子供の身近にいる人がいち早く子供の異変に気付くことが何よりも重要ではないかと考えるが、近年、家庭や学校における子供とのコミュニケーションが少なくなっていることから、子供の異変に気付きにくくなっているのではなかろうか。周囲の大人が子供の変化に早く気付き、声かけをすることが大切であり、子供の様子がおかしいと思った際は、すぐにでも警察に相談し、警察においても相談を受けた際は、迅速に対応していただきたい。

(委員)

説明があった事案については、警察から小・中学校に連絡しているのか。

(生活安全課長)

学校や教育委員会と情報共有を図っている。

(委員)

引き続き積極的に学校に知らせていただき、併せて広報活動を行ってほしい。

(署長)

先ほど説明した事案については、いずれも報道発表しているが、性犯罪の場合には、被害者が特定されると被害者の心に大きな傷を与え、二次的な被害につながることから、被害者が特定されないよう最大限の配慮をして報道発表を行っている。特に被害者が少年である場合は、学校などが特定されないよう、より慎重に広報や情報提供を行う必要がある。

しかしながら、学校や教育機関との連携は極めて重要であることは承知しており、今後も少年のプライバシー保護に十分配慮しながら情報提供等を行うなど、連携を図っていきたいと考えている。

(委員)

身内がTwitterで知り合った人に声をかけられて非常に怖い思いをしたことがあり、内容を全部削除したことがあった。その後何も起こらなかったのに警察には相談しなかったが、どの程度の問題であれば警察に相談した方が良いのか。

(署長)

当署には警察安全相談課があり、日々さまざまな相談を受けているが、警察ではどうすることもできない相談もあり、また、相談内容も多岐にわたるため、警察に相談して安心できたと安堵する方もいれば、警察の対応が悪かったと批判する方もいる。

警察では、先ほど、委員が話されたようなT w i t t e r上のトラブル等、インターネットに関する相談を受けた場合は、相談の内容にもよるが、さまざまな手法を用いて事件化するなど解決に向けて取り組んでいる。

いずれにせよ、警察が事案を認知することができなければ、事件化や助言をすることができないことから、そのような話を聞いた際には、ためらうことなく相談してもらいたい。

(委員)

警察に相談することをためらう人は多いと思うので、警察は気軽に相談できる所であることを学校や子供を持つ親に広く伝えていただきたい。

(委員)

警察は特別な存在と考える人が多くいるが、子供に関する相談を行う場合は、学校に相談するべきか、教育委員会に相談するべきか迷うところであり、最終的に事件として取り扱うこととなるのであれば、最初から警察に相談に行けば良かったと思うこともあるのではないだろうか。

学校に相談して解決することができれば良いのだが、内容によっては学校で解決することが難しい事案もあるため、警察に相談すれば何とかしてくれるという安心感がある。

(署長)

現在、警察業務に関する相談以外にも、悩み事など幅広く相談を受けているが、ちょっとした相談を端緒に事件として取り扱い、多くの被害者を救うことができた事例もあることから、警察が声を聞くという意味で相談業務は重要な業務の一つと言える。

委員からのご指摘のとおり、今以上に誰でも気軽に相談できるよう、警察の雰囲気づくりや相談に関する広報について検討してまいりたい。

(委員)

子供に関する情報発信は、P T A総会などを活用すると良いと考える。

(委員)

子供たちの世代には、連絡用ツールとしてスマートフォンは必要不可欠である。スマートフォンは、非常に便利なものである反面、使い方を誤ると恐ろしい事件に巻き込まれることとなるが、子供たちはその怖さを分かっていない。

たとえ親子であったとしても、子供のスマートフォンの利用状況を確認することができるような信頼関係がなくては、子供がスマートフォンを使って何をしているのか確認することは難しいのではなかろうか。

子供は非常に騙されやすく、被害を受けやすいことから、親や先生が子供の異変に気付き、それをいち早く警察に情報提供し、警察と家庭・学校が協力して被害を

防止するなどの実績を積み重ねることにより、親と教育関係者と警察との距離が更に近付き、子供の健全育成に良好な環境を構築することができるものとする。

(委員)

サイバーパトロールについて、業務の間の時間を割いて対応するのではなく、サイバーパトロール自体に人を割く時代がきたのではなかろうか。

これから先は、今回のような事件だけではなく、インターネット等のサイバー空間を利用したいろいろな事案の発生が予想されることから、さまざまな機関との連携・共同が必要になってくるものとする。

(委員)

少年に対する人身安全関連事案の全てを警察だけで対応することは困難であり、学校や教育委員会でも子供に関するいろいろな情報が流れていると思うが、警察に全部お願いするのではなく、家庭でできること、学校でできることなど、いろいろな段階で対応できることがあるものとする。

警察に相談することは解決に向けた良い手段だとは思いますが、やはり家庭・教育機関・警察が一体となって事件防止をすることが最も望ましいと考えており、警察は情報を入手した際は、事が大きくなる前に早く立ち上がっていただきたい。

(生活安全課長)

警察としては、いかに早く情報を入手し、いかに早く組織的に対応するかが重要である。

「このくらいは警察に言わなくてもいいだろう」ということが、後々重大な事件に発展することもあることから、今後も学校等教育機関と連携を密にし、早く情報を入手することで、最悪の事態に発展する可能性があることを考慮した大きな立ち上がりとなるよう努めてまいりたい。

(委員)

本日は、少年の人身安全関連事案について、いろいろな話が出たが、難しい問題だと思う。

久しぶりに岩国警察署の幹部と会い、いろいろ熱く語っていただき、岩国市も安全に暮らすことができるものと感じることができ安心した。

6 配布資料

- 警察業務説明資料
- 諮問事項説明資料